

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月9日
【中間会計期間】	第30期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	株式会社エフオン
【英訳名】	EF-ON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島崎 知格
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-4500-6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-4500-6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 中間連結会計期間	第30期 中間連結会計期間	第29期
会計期間	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日
売上高 (百万円)	8,788	9,777	17,599
経常利益 (百万円)	509	328	1,103
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	399	268	706
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	399	268	706
純資産額 (百万円)	18,378	18,779	18,684
総資産額 (百万円)	45,178	43,793	44,576
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	18.76	12.69	33.26
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	42.9	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,841	1,199	2,985
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	222	467	682
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,039	1,229	2,110
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	5,790	4,904	5,402

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は「株式交付信託」を導入しており、「1株当たり中間(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「株式交付信託」が保有する株式を含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新たに日本初の女性首相が誕生し人手不足解消のため年収の壁緩和やガソリン暫定税率廃止等の様々な政策の転換のほか、日経平均株価が史上初めて5万円を突破する等、国内景気回復への大きな期待が寄せられることとなりました。一方で資源・資材のサプライチェーンの停滞や国債の信用評価の低下から長期金利が上昇したことや、円安の継続によるあらゆる物品の値上がりが国民生活を圧迫しております。

当業界においては、東京電力の柏崎刈羽原発再稼働の地元容認が取れ首都圏に供給される電力の安定供給への道筋の一歩がスタートいたしました。また日本卸電力取引市場の取引単価は比較的安価で安定した水準で推移いたしました。電力料金については、夏の電気・ガス料金支援策が9月分をもって終了し、11月の閣議決定で「強い経済」を実現する総合経済対策において、物価高支援のため家庭の電力使用量の最も大きい時期である1月から3月の冬期の電気・ガス料金を支援することとしました。

このような状況のもと、当社の省エネルギー支援サービス事業に関しては、既存プロジェクトに関する売上高のほか一部設備更新に係る売上高を計上し、売上・収益ともに前年同期に比べ増加する結果となりました。

グリーンエナジー事業における発電事業においては、引き続きエフオン新宮発電所は燃料調達が不安定な状態が続いております。7月及び11月にはフル出力の稼働を実現したもののその他の期間で発電出力を抑制した運転を余儀なくされた結果、当中間連結会計期間全体としては約81%の稼働率となりました。グループ発電所の定期メンテナンスはエフオン新宮発電所が10月に、11月にエフオン日田発電所及びエフオン白河発電所がそれぞれ計画停止を行いました。例年の定期メンテナンス期間と比べやや短い期間で実施しましたが、計画停止以外でエフオン日田発電所、エフオン壬生発電所で落雷や一部補器補修のため計画外の停止が発生いたしました。これらの停止があったものの全体としての送電量は、エフオン新宮の稼働がやや回復したことで前年同期を上回り本セグメント売上高は增收となりました。

一方、原価については、前年度はエフオン日田発電所が2年連続運転を実施したことでメンテナンス費用を抑制いたしましたが、当期においては通常通り各発電所ともにメンテナンスを実施したことで相応の費用を計上いたしました。また、2年連続運転後の整備のため例年よりも高額となったほか、他の発電所においても前期に比べ費用が増加し当中間連結会計期間の収益を圧迫する要因となりました。燃料に関してはエフオン白河発電所、エフオン新宮発電所において未利用木質チップの利用率が増加し、その他の発電所では未利用木質チップの利用率が低下し一般木質チップが増加いたしました。未利用木質チップの利用量が低下した発電所では、売電単価がやや悪化したものの、全体としては比較的に順調に推移いたしました。山林事業については、原木販売の外販拡充を進め前年同期に比べ約1.8倍の売上となりましたが、人員や運搬設備の増強、施業量確保の外部委託費等により引き続き赤字となりました。

電力小売事業では、グループ発電所が発電する電力を主軸に環境価値の高いグリーン電力の販売を強化しております。当中間連結会計期間においては10月に獲得した新規の販売契約が売上高の倍増に寄与いたしております。このため、本セグメントは黒字に転換いたしました。一方で販売電力の仕入価格上昇リスクを緩和するために電力先物デリバティブを活用した結果、評価損益が当中間連結会計期間では経常利益を押下げる要因となりました。

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高9,777百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益583百万円（前年同期比3.5%減）、経常利益328百万円（前年同期比35.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益268百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(省エネルギー支援サービス事業)

当中間連結会計期間においては、既存の継続プロジェクトの業績は堅調に推移しており一定の利益水準を維持しております。設備一部更新の新規受注に係る売上高を計上し前年同期との比較においては増収増益となりました。

当中間連結会計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では170百万円（前年同期比81.6%増）、セグメント利益27百万円（前年同期比456.6%増）となりました。

(グリーンエナジー事業)

当中間連結会計期間においては、例年の通りエフオン新宮発電所、エフオン日田発電所、エフオン白河発電所が、それぞれ約14日間の定期自主検査を実施いたしました。エフオン日田の検査では、2年連続運転後最初の点検のため点検箇所、項目を増やして実施したほか、メンテナンス実施の他の発電所においても通例と比較してメンテナンス費用が増加いたしました。そのほか、本セグメントの発電事業における原価としては、灰処理費用の値上げが収益を圧迫する要因となりました。グループ全体での送電量は、エフオン新宮発電所の稼働向上により前年同期を上回る結果となりました。

山林事業においては、一定量のグループ発電所への原木供給を外部販売へ振り向け収益改善に努めているものの伐採に係る固定原価に対し利益を黒字化する水準に達しておりません。

当中間連結会計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では8,416百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益431百万円（前年同期比32.6%減）となりました。

(電力小売事業)

電力供給に関する契約は、通常、毎年4月～翌3月までの契約が主だったものとなります。当中間連結会計期間においては、10月から電力供給を開始する販売契約の獲得に注力し売上高を増加させることができました。このため、前期に比べ増収増益となりました。今後ともグループ発電所が発電する電力をトレーサビリティ付の非化石証書と合わせグリーン電力として顧客へ販売する取り組みを推進するとともに、販売契約電力量の拡大を推進してまいります。

当中間連結会計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では2,906百万円（前年同期比80.6%増）、セグメント利益173百万円（前年同期2百万円の損失）となりました。

財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末における資産合計は、電力小売に係る売掛金が増加したほか、現金及び預金、貯蔵品等のたな卸資産、減価償却費の計上により有形固定資産、無形固定資産が減少し、前連結会計年度に比べ782百万円減少し、43,793百万円となりました。

負債合計は、発電所の定期メンテナンス実施に伴う未払金、返済による長期借入金のほか利益減少に伴う未払法人税等が減少しております。これらの結果、前連結会計年度末より、877百万円減少し25,013百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金について親会社株主に帰属する中間純利益の計上による増加と配当金支払による減少により、前連結会計年度より95百万円増加し18,779百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ498百万円減少し、4,904百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、1,199百万円（前年同期1,841百万円の収入）となりました。これは税金等調整前中間純利益328百万円、減価償却費1,131百万円のほか、当社電力小売事業の電力に係る売上債権が増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、467百万円（前年同期222百万円の支出）となりました。これは主にエフバイオスの山林事業に係る有形固定資産の取得にかかる支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,229百万円（前年同期1,039百万円の支出）となりました。主な要因は各発電所の発電所建設資金に係る長期借入金の返済のほか配当金の支払いです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,840,000
計	69,840,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月9日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,635,144	21,635,144	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,635,144	21,635,144	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	-	21,635,144	-	2,292	-	1,292

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合( % )
日本テクノ株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目25番 1 号	7,049,280	32.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティ A I R	1,715,900	7.93
株式会社U H 5	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 番10号	1,601,700	7.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	906,700	4.19
U H P a r t n e r s 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋 2 丁目 9 番 9 号	264,200	1.22
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	256,671	1.19
U S B K N A J P I & W T S (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	6 0 L I V I N G S T O N A V E S T . P A U L , M N 5 5 1 0 7 U . S . A . (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	244,900	1.13
J P J P M S E L U X R E U B S A G L O N D O N B R A N C H E Q C O (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 4 5 ZURICH SWITZERL A N D 8 0 9 8 (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	236,500	1.09
光通信K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 番10号	236,000	1.09
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 番10号	216,300	1.00
計	-	12,728,151	58.83

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する906,700株には「株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式479,500株が含まれております。なお、当該株式は、中間連結財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合における自己株式には含めおりません。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 479,500	4,795	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,083,400	210,834	-
単元未満株式	普通株式 72,244	-	-
発行済株式総数	21,635,144	-	-
総株主の議決権	-	215,629	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「株式交付信託」の信託財産として当社株式479,500株(議決権の数4,795個)です。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれています。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式60株及び証券保管振替機構名義の株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフオン	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	-	479,500	479,500	2.22
計	-	-	479,500	479,500	2.22

(注) 他人名義で所有している理由等

役員・従業員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が479,500株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年7月1日から2025年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

( 1 ) 【中間連結貸借対照表】

( 単位 : 百万円 )

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,765	5,268
売掛金	2,119	2,217
貯蔵品	1,037	982
未収消費税等	90	63
繰延消費税	29	75
その他	574	453
<b>流動資産合計</b>	<b>9,616</b>	<b>9,061</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	13,710	13,721
減価償却累計額	3,372	3,624
建物及び構築物（純額）	10,337	10,096
機械装置及び運搬具	29,304	29,467
減価償却累計額	11,343	12,144
機械装置及び運搬具（純額）	17,961	17,323
工具、器具及び備品	330	348
減価償却累計額	267	276
工具、器具及び備品（純額）	63	71
土地	4,161	4,302
立木	1,149	1,108
建設仮勘定	309	843
<b>有形固定資産合計</b>	<b>33,982</b>	<b>33,746</b>
<b>無形固定資産</b>		
電気供給施設利用権	755	726
その他	4	6
<b>無形固定資産合計</b>	<b>759</b>	<b>732</b>
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	55	94
その他	162	158
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>218</b>	<b>253</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>34,960</b>	<b>34,732</b>
<b>資産合計</b>	<b>44,576</b>	<b>43,793</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,474	1,407
1年内返済予定の長期借入金	2,108	2,029
未払金	653	970
未払法人税等	318	184
賞与引当金	37	38
メンテナンス費用引当金	500	543
その他	247	234
<b>流動負債合計</b>	<b>5,340</b>	<b>5,407</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	19,926	18,951
株式給付引当金	117	133
繰延税金負債	507	521
<b>固定負債合計</b>	<b>20,551</b>	<b>19,606</b>
<b>負債合計</b>	<b>25,891</b>	<b>25,013</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,292	2,292
資本剰余金	1,292	1,292
利益剰余金	15,351	15,446
自己株式	251	251
<b>株主資本合計</b>	<b>18,684</b>	<b>18,779</b>
<b>純資産合計</b>	<b>18,684</b>	<b>18,779</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>44,576</b>	<b>43,793</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	8,788	9,777
売上原価	7,726	8,716
売上総利益	1,062	1,061
販売費及び一般管理費	457	478
営業利益	604	583
営業外収益		
受取利息	14	27
作業くず売却益	2	2
固定資産売却益	1	7
助成金収入	2	0
補助金収入	24	36
デリバティブ評価益	12	-
その他	5	9
営業外収益合計	63	84
営業外費用		
支払利息	146	152
支払手数料	3	3
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	0	0
デリバティブ評価損	-	174
その他	8	8
営業外費用合計	158	339
経常利益	509	328
税金等調整前中間純利益	509	328
法人税、住民税及び事業税	127	83
法人税等調整額	18	24
法人税等合計	109	59
中間純利益	399	268
親会社株主に帰属する中間純利益	399	268

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
中間純利益	399	268
中間包括利益	399	268
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	399	268
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

( 3 ) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	509	328
減価償却費	1,126	1,131
メンテナンス費用引当金の増減額(　は減少)	108	42
株式給付引当金の増減額(　は減少)	15	16
固定資産売却損益(　は益)	1	6
固定資産除却損	0	0
受取利息	14	27
デリバティブ評価損益(　は益)	12	174
支払利息	146	152
支払手数料	3	3
売上債権の増減額(　は増加)	56	96
棚卸資産の増減額(　は増加)	192	102
仕入債務の増減額(　は減少)	79	67
その他	21	202
小計	1,845	1,551
利息及び配当金の受取額	14	26
利息の支払額	146	151
法人税等の支払額	10	226
法人税等の還付額	139	0
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,841</b>	<b>1,199</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	224	458
有形固定資産の売却による収入	1	8
無形固定資産の取得による支出	-	3
差入保証金の差入による支出	0	0
差入保証金の回収による収入	0	0
その他の支出	-	14
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>222</b>	<b>467</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	1,080	1,054
自己株式の取得による支出	82	0
配当金の支払額	173	172
担保に供した預金の増減額(　は増加)	0	0
その他の支出	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,039	1,229
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	580	498
現金及び現金同等物の期首残高	5,210	5,402
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,790	4,904

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社の連結子会社である株式会社エフオン新宮は借入金4,616百万円について、コミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

2023年6月末日以降の毎年6月末日における本決算に係る決算報告書等及び2023年12月末日以降の毎年12月末日における半期の合計残高試算表の数値に関し、(i)単体貸借対照表の純資産合計金額をマイナスとせず、かつ、(ii)単体損益計算書の数値をもとに算出されるDSCR（計算式：（営業利益 + 受取利息 + 受取配当金 + 減価償却費）÷（全ての借入金に係る元本弁済金額 + 支払利息））を3回連続（初回を2023年6月期本決算、2023年12月末日（半期）及び2024年6月期本決算の3期とする。）で1.0未満としないこと。

なお、当中間連結会計年度末において、(ii)の条項に抵触しております。

しかしながら、引き続き業績及び財務状況の改善に取り組み、取引金融機関とは建設的な協議を重ねております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
地代家賃	96百万円	96百万円
役員報酬	83百万円	83百万円
給料手当	67百万円	81百万円
賞与引当金繰入額	4百万円	4百万円
株式給付引当金繰入額	15百万円	16百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	6,155百万円	5,268百万円
担保に供している預金	360百万円	360百万円
株式給付信託預金	4百万円	3百万円
現金及び現金同等物	5,790百万円	4,904百万円

( 株主資本等関係 )

前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	1 株当たり配 当額( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月20日 取締役会	普通株式	173	8.00	2024年6月30日	2024年9月9日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	1 株当たり配 当額( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	173	8.00	2025年6月30日	2025年9月8日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	電力小売事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	93	7,109	1,545	8,748
一時点で移転される財	4	331	0	336
一定の期間間にわたり移転される財	89	6,777	1,545	8,411
その他(注)	-	12	27	39
外部顧客への売上高	93	7,121	1,572	8,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,134	36	1,171
計	93	8,256	1,609	9,959
セグメント利益又はセグメント損失 ( )	4	640	2	643

(注) 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金27百万円を電力小売事業の「その他」に区分しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	643
未実現利益消去	-
全社費用(注)	38
中間連結損益計算書の営業利益	604

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	電力小売事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	170	6,732	2,836	9,738
一時点で移転される財	74	444	-	518
一定の期間にわたり移転される財	96	6,287	2,836	9,220
その他（注）	-	12	26	38
外部顧客への売上高	170	6,744	2,863	9,777
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,671	43	1,714
計	170	8,416	2,906	11,492
セグメント利益	27	431	173	632

(注) 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金26百万円を電力小売事業の「その他」に区分しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主要な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	632
未実現利益消去	-
全社費用（注）	48
中間連結損益計算書の営業利益	583

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり中間純利益金額	18円76銭	12円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	399	268
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	399	268
普通株式の期中平均株式数(株)	21,312,225	21,155,601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は「株式交付信託」を導入しており、「1 株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算  
 において控除する自己株式に「株式交付信託」が保有する株式を含めております。なお、期中平均株式数の  
 計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において  
 322,954 株、当中間連結会計期間において 479,500 株であります。

## 2 【その他】

### 期末配当

2025年8月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....173百万円  
 (ロ) 1 株当たりの金額.....8 円00銭  
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月8日

- (注) 1. 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。  
 2. 「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれてあります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月6日

株式会社エフオン  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 早崎 信  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立澤 隆尚  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフオンの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフオン及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。